

## 津山市スポーツ少年団 団・指導者・団員登録の流れについて

【参考】 スポーツ少年団登録・・・下記システムにて登録手続きを行うことで、各種スポーツ少年団大会に参加が可能になります。また、津山市が所有する体育施設の使用料を免除・減免することができる等の権利が得られます。  
スポーツ少年団登録システムURL→<http://www.jjsa-entry.jp>  
インターネットでスポーツ少年団登録システムと検索したら、上位にあがってくるURLです。

①今年度の団登録時に設定をした送付先（団登録システムの送付先欄に✓がある指導者）へ来年度の団登録に必要な新パスワードハガキが日本スポーツ少年団から届きます。＝3月末頃  
※送付先を変更したい場合は、団登録システムにて各自変更してください。  
団登録システムにログインするには、今年度の団登録時に利用した旧パスワードハガキが必要です。紛失した方ややり方がわからない方は事務局へご連絡ください。  
注）送付先は今年度に指導者登録を済ませている方にしか変更できません。  
**送付先変更期限：2月最終月曜日**



②新パスワードハガキが届き次第、団登録システムにて登録をする。＝別紙マニュアル参照  
**4月1日から登録が可能**  
団情報の画面1番下にある確認ボタン（緑）を押さなければ、登録は完了されません。  
入力をしただけでは不可。（事務局へ入力完了メールが届きません。）  
注）3月最終月曜日から新パスワードにて入力までは可能（登録は完了していない）  
3月最終月曜日よりは旧パスワードにて入力までは可能（登録は完了していない）



③団登録日 4月第1土曜日  
時間：午前9時～10時 場所：津山総合体育館 柔道場  
登録団員人数×800円、指導者人数×1,000円、1団5,000円の登録料を支払い。  
（金額に誤り等があってはいけないので、  
**4月第1木曜日までに必ず団登録システムで登録を完了してください。**）  
注）上記の日程で都合がつかない方は、事務局までご相談ください。



④団登録完了  
注）認定指導者の資格（NまたはK）をもっている人が1団2名は必要です。  
複数の団に登録する場合は、それぞれの団で登録料が必要です。



⑤追加で団員や指導者を登録したい場合・・・（7月最終日までは団登録システムにて）  
事務局へ電話にてシステムロック解除依頼  
（1度団登録が終了すると自由に操作ができなくなります。）  
電話終了後5分後以降は入力可能  
※なるべくまとめて追加登録をしてください。



⑥登録が正しくできていれば、近日中に事務局から追加登録人数分の料金請求メールがくる。  
津山総合体育館窓口にて請求分の金額を支払い＝追加登録完了  
注）再度追加登録が必要となった場合も同様の手順で行う。



⑦追加で団員や指導者を登録したい場合・・・（7月最終日以降は指定用紙にて）  
津山総合体育館窓口にて、追加登録用紙を記入し、追加登録人数分の登録料を支払ってください。＝追加登録完了  
（記入事項については、システムとほとんど変わりません。団員は名前・ふりがな・性別・学年等  
指導者は名前・認定番号（あれば）・性別・年齢・住所・電話番号等）  
注）7月最終日以降の追加登録団員・指導者は津山市より上の大会には出場できませんので、ご了承ください。（例：県大会は不可）

※その他、分からないことがあれば、津山市スポーツ少年団事務局へお尋ねください。  
TEL 0868-24-0202

### 【概要版】

○津山市スポーツ少年団登録期間  
第1登録期間 4月1日～4月第1木曜日 団登録システムにて  
（4月第1土曜日の団登録日までに必ず入力を済ませてください。）  
第2登録期間（追加登録） 4月第3水曜日～7月31日 団登録システムにて  
（入力前に事務局へ必ず電話をしてください。）  
第3登録期間（追加登録） 8月1日以降～平成31年3月31日 指定用紙にて  
（第3登録期間は津山市の大会より上の大会は出場不可）